



庄内協働センターの管理運営委託の開始式について

本市では、地域コミュニティ活動の活性化を促進し、地域事情に応じた課題解決の仕組みを構築することを目的に、協働センター等の地域施設の管理運営を地域コミュニティ組織へ委ねる取り組みを進めています。

10月1日から、新たに庄内協働センターの委託を開始します。つきましては、次のとおり開始式を実施しますのでお知らせします。

【開始式】

- 日時 : 令和5年10月2日(月) 10時
場所 : 庄内協働センター プラット庄内事務所
主催 : 特定非営利活動法人プラット庄内
内容 : 挨拶 浜松市 西区長 仲井英之
挨拶 特定非営利活動法人プラット庄内 理事長 新聞秀人
浜松市からプラット庄内代表者への鍵の貸与

【委託の概要】

- 契約内容 : 庄内協働センターの施設管理、貸館
委託先 : 特定非営利活動法人プラット庄内
※西区内では和地協働センター(平成30年)、伊佐見協働センター(令和4年)に続き3館目(浜松市全体では8館目)。

【特定非営利活動法人プラット庄内の概要】

- 設立年月日 : 令和4年11月30日
令和5年1月特定非営利活動法人化
構成員 : 庄内地区自治会長等経験者、女性部経験者及び地域住民有志 ほか
設立目的等 : 地域に暮らす住民が「地域に住み続ける意味と誇り」を喪失しないため、地域の「自然・文化・伝統・産業」を財産として守り、活用し、行政と住民と今ある各種団体とが密接に連携し『誇りが持てる故郷(いなか)』づくりを目指す。

[問い合わせ先]

浜松市西区まちづくり推進課
文化・スポーツグループ
TEL053-597-1117

